

2023年5月23日

各 位

会 社 名 岩 谷 産 業 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 間 島 寛
(コード番号：8088 東証プライム市場)
問 合 せ 先 経 営 企 画 部 長 高 山 健 志
(TEL. 06-7637-3470)

当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の非継続（廃止） および定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）（以下、「本プラン」といいます。）」を継続せず、その有効期間である2023年6月21日開催予定の定時株主総会（以下、「本定時株主総会」といいます。）の終結の時をもって廃止することを決議しましたので、以下の通り、お知らせいたします。

なお、本プランの廃止に伴い、当社定款における買収防衛策に関する規定（第43条）を削除する予定であり、本定時株主総会に、「定款一部変更の件」として付議することを決議しておりますので、あわせて、お知らせいたします。

記

1. 買収防衛策の非継続（廃止）

当社は、2008年6月27日開催の第65回定時株主総会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則第118条柱書に定義されるものをいい、以下「基本方針」といいます。）並びに基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（会社法施行規則第118条第2号ロ）の一つとして、当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）を導入することについて、株主の皆様のご承認をいただきました。

その後、過去4回にわたり、基本的内容を維持したまま、株主の皆様にご承認をいただき、現在まで継続しています。

当社は、本プラン導入後も、中期経営計画の着実な実行を通して経営基盤の強化を進めるとともに、コーポレートガバナンスの強化に取り組み、企業価値の向上を図っています。このような中、本定時株主総会終結時をもって本プランの有効期間の満了を迎えるにあたり、当社は、今後の本プランの取り扱いについて、慎重に検討を重ねてまいりました。

当社を取り巻く経営環境の変化や買収防衛策の最近の動向、国内外の機関投資家をはじめとする株主の皆様からのご意見などを踏まえ、本プランを継続せず、その有効期限である本定時株主総会終結の時をもって廃止することといたしました。

なお、当社は本プラン廃止後も、企業価値および株主共同の利益を毀損するおそれのある大規模買付行為が行われる場合には、当該行為を行う者に対して、株主の皆様がその是非を適切に判断するために必要かつ十分な時間と情報の提供を求めるとともに、金融商品取引法、会社法その他関連法令の許容する範囲内において、その時点で採用可能かつ適切と考えられる施策を講じてまいります。

2. 定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

本プランを継続せず、有効期間満了をもって、廃止することといたしますので、買収防衛策に関する現行の定款第7章（第43条）を削除するものであります。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更箇所）

現行定款	変更案
<u>第7章 買収防衛策</u> <u>（買収防衛策の導入等）</u> <u>第43条 株主総会は、買収防衛策の導入、変更</u> <u>または廃止を決定することができる。</u> <u>2. 取締役会は、買収防衛策の廃止を、また</u> <u>買収防衛策に定める独立委員会の承認を</u> <u>得て、買収防衛策の変更を決定すること</u> <u>ができる。</u>	 (削除) (削除)

(3) 日程

定款変更のための株主総会開催日	2023年6月21日（予定）
定款変更の効力発生日	2023年6月21日（予定）

以上